

令和5年度

綾部市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

綾部市監査委員

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 健全化判断比率審査

令和5年度決算における次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

- ア 実質赤字比率
- イ 連結実質赤字比率
- ウ 実質公債費比率
- エ 将来負担比率

(2) 資金不足比率審査

令和5年度決算における次の各会計に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

- ア 上水道事業会計
- イ 下水道事業会計
- ウ 病院事業会計
- エ 住宅・工業団地事業特別会計

2 審査の期間

令和6年6月15日から令和6年8月28日まで

3 審査の方法

審査に当たっては、綾部市監査基準に基づき、市長から審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令に準拠して作成されているか、計数が正確であるかについて、関係書類等を照合するとともに、関係職員に聴取して実施した。

第2 審査の結果

1 健全化判断比率審査

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に基づいて適正に作成されており、計数も正確であると認めた。

令和5年度の健全化判断比率の状態は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
	令和5年度	令和4年度		
実 質 赤 字 比 率	-	-	13.29	20.00
連結実質赤字比率	-	-	18.29	30.00
実質公債費比率	10.3	10.4	25.00	35.00
将 来 負 担 比 率	95.7	97.9	350.00	

ア 実質赤字比率について

実質赤字比率は、市の最も主要な会計である一般会計等に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである。前年度に引き続き、実質赤字は発生していない。

イ 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、市のすべての会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである。前年度に引き続き、連結実質赤字は発生していない。

ウ 実質公債費比率について

実質公債費比率は、市の地方債に係る返済額の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである。当年度は10.3%で、前年度より0.1ポイント低下しており、早期健全化基準を下回っている。

エ 将来負担比率について

市の地方債など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである。当年度は95.7%で、前年度より2.2ポイント低下しており、早期健全化基準を下回っている。

2 資金不足比率審査

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に基づいて適正に作成されており、計数も正確であると認めた。

令和5年度の資金不足比率の状況は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	資金不足比率		経営健全化 基 準	備 考
	令和5年度	令和4年度		
上 水 道 事 業 会 計	-	-	20.00	公営企業会計
下 水 道 事 業 会 計	-	-	20.00	公営企業会計
病 院 事 業 会 計	-	-	20.00	公営企業会計
住宅・工業団地事業特別会計	-	-	20.00	

資金不足比率は、各会計の資金不足を事業規模である料金収入等と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものである。前年度に引き続き、いずれの会計も資金不足は発生していない。